

質問 森（益）議員（自民 中津川市）令和8年10月1日（木）

1 岐阜みどり農業認定制度の推進について

答弁 知事

現在、農産物に対する消費者のニーズは、求めやすい価格だけでなく、議員御指摘のとおり「安全・安心」や「環境への配慮」といった観点を重視する傾向にあり、こうした消費者ニーズを的確に捉えて、県内農産物の販売促進につなげる「地消地産」の取組が求められています。

従来の地産地消は、地元で作ったものを地元で食べようという運動ですけれども、そうではなくて、地元の消費者が求めるものを地元でつくろうという、大きな哲学の転換だと思いますけれども、これを推進していくことが必要だと考えております。

このため県では、消費者に分かりやすく、農業者が取り組みやすい本県独自の「岐阜みどり農業認定制度」を創設し、まさに本日10月1日から運用を開始したところでございます。

この制度は、環境への配慮と安全・安心農産物の生産、さらには、持続可能な経営の実現に向けた農業者の取組、これを認定するものであり、農業者の取組を「見える化」することで、その価値が販売者や消費者に正しく伝わり、県内農産物の販売促進、ひいては県内農業者の収益増加につなげることを目指すものでございます。

具体的には、まず生産面におきまして、誰もが取り組める環境調和型農業の実践に向けて、農業技術センター内に新たな研修拠点「岐阜みどりのアグリベース」、これを設置いたしまして、研修や見学会を通じて、堆肥による土づくりや減農薬技術の普及を進めてまいります。

加えて、温室効果ガスの排出削減や農業用プラスチックの使用抑制などの技術について、現地実証を通じて広く普及するとともに、必要な資材や機械の導入などを支援してまいります。

また、認定の申請時には、農業者が生産工程管理を自己点検することとなっておりますが、認定後には「ぎふ清流 GAP 推進センター」による取組状況の確認と助言、指導を通じて、継続的な改善活動を促し、食品安全管理や環境保全、労働安全などにつなげてまいります。

販売面におきましては、今申し上げました「地消地産」の取組に賛同し、認定農産物を取り扱う販売店や飲食店、流通事業者を対象とした「ぎふ楽しい農業パートナー」、こうした制度を創設しましたが、これをこの秋からスタートさせます。登録店舗の拡大を図ってまいります。

こうした取組を消費者に分かりやすく PR するために、今般、県内の高校生からアイ

デアを募集したロゴマーク、これを活用いたしまして、販売店に認定農産物の常設コーナーを設置するとともに、量販店などでの販売フェア、飲食店でのメニューフェアなどを開催してまいります。

さらに、SNS による情報発信などの消費拡大キャンペーンを展開し、消費者の認知度向上と認定農産物の販売促進に努めてまいります。

今後は、本認定制度の普及を通じて、岐阜県産の農産物の価値を高めるとともに、「環境にやさしい農業に挑戦するなら岐阜県」というメッセージを全国に向けて発信してまいります。

担 当 課 農産園芸課

電話番号 058-272-8428

メ ー ル c11423@pref.gifu.lg.jp